県内医療機関におけるアレルギー疾患医療に関する調査結果

1 調査対象医療機関

日本アレルギー学会**専門医が在籍する医療機関**(179機関)(拠点病院を除く)

- **2 調査内容** [別紙1]
 - ・アレルギー疾患医療について (実施の有無等)
 - ・災害時に対する独自の備え
 - 課題、問題点等

3 回答状況

132機関(回答率73.7%)

4 調査結果

- (1) アレルギー疾患医療について「別紙2]
 - ア 県全体の割合 (実施医療機関数/人口10万人) [実施医療機関数/回答医療機関数] [割合の高い項目]
 - ・エピペン®自己注射の指導管理:(1.30) 「約74%]
 - 「生活管理指導表」の作成:(1.22) [約70%]
 - ・アレルゲン免疫療法の実施:(0.97)[約55%]

[割合の低い項目]

- ・栄養士による食物アレルギー栄養指導:(0.66)「約38%]
- ・パッチテストの実施: (0.54) 「約31%]
- ・小児アレルギーエデュケーターの在籍:全体の(0.19) 「約11%]
- ※小児アレルギーエデュケーター
- 一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会が認定するアレルギー専門コメディカル (看護師(准看護師を含む)、薬剤師、管理栄養士)の認定制度。
- 高度な知識と指導技術を習得し、アレルギー専門医、他職種コメディカルと協働してアレルギー疾患をもつ子供達の90L向上に貢献する。

イ 医療圏ごとの状況

- 〔名古屋・尾張中部医療圏〕
- 実施医療機関数が他の医療圏に比べ多い。
- ・全ての項目で割合が平均値より高い。

「海部医療圏〕

特になし。

[尾張東部医療圏]

・小児アレルギーエデュケーター在籍有の割合が特に高い。

[尾張西部医療圏]

特になし。

「尾張北部医療圏)

・食物アレルギー栄養指導の割合が特に高い。

[知多半鳥医療圏]

- ・プリックテスト、スキンケア指導の割合が特に高い。
- アレルゲン免疫療法の割合が低い。

[西三河北部医療圏]

特になし。

[西三河南部東医療圏]

・全ての項目で割合が平均値より低い。

[西三河南部西医療圏]

・全ての項目で割合が平均値より低い。

〔東三河北部医療圏〕

・医療機関数が少ないため(1機関)、割合の変動が大きい。

[東三河南部医療圏]

- ・食物アレルギー栄養指導以外の項目で割合が平均値より高い。
- ・食物経口負荷試験、パッチテストの割合が特に高い。
- (2) 災害時における独自の備えについて(16/132機関) [別紙3]

今後のアレルギー疾患対策の検討のため、参考として調査した

- (3) 医療機関が感じている、課題・問題点等について (24/132機関) [別紙4] 「標準的治療]
 - ・適切な診断、管理、標準治療がまだまだ普及していない
 - ・標準治療がなされず、民間療法の域を出ないような指導をされている人がまだ多い
 - ・一般小児科医と専門医との間での考え方のギャップがある。開業医への啓発が必要

「連携体制〕

- ・食物経口負荷試験などで他科との連携共有ができない(よく分からない)
- ・紹介先(専門的な検査や治療ができる病院)の情報がなく、困ることが多い
- ・アレルギー疾患を総合的に診療できる医療機関が少ない(特に成人)

〔管理〕

- 生活指導や薬の使用方法の指導が大事
- ・患者が継続的な治療を続けない
- 外来で薬剤師が対応するマンパワーがない

「情報提供)

・最新の情報がゆきわたっておらず、食物アレルギーにおいては不要な除去、園からの血液検査の要求など保護者の混乱を招く指導が多く見られる

[人材育成]

- ・地域の診療所等においてもアレルギー疾患医療に関する知識や意識レベルを高められるような体制があると良い
- ・保育所における食物アレルギー

愛知県アレルギー疾患医療に関する調査票

医療機関名								
所在地								
〔連絡先〕 氏 名								
電話番号								
FAX番号								
メールアドレス								
※ 12月1日現在 の貴院の状況について、下記内容の該当する方に〇を付け、必要に応じて記入してください。 1 県のホームページへの掲載希望								
すり ・ 無し ・ 一部非開示(非開示事項:)								
)					
注)上記連絡先の氏名、FAX番号、メールアドレスは、県から確認するための項目 であり、県のホームページには掲載しません。								
		Eが受診する際の参考と とし、県のホームページ	なるため、この調査結果を に掲載する予定です。					
	実患医療について							
(1) アレルギ	一疾患診療を行ってし	ハる診療科目(複数選抜	(可)					
内科 •	呼吸器科 ・ アレ	レルギー科 ・ 小児科	・ 皮膚科					
耳鼻咽喉	科 ・ 眼科 ・ <i>そ</i>	その他()					
(2) 食物経口	負荷試験の実施	有り・無し						
(3) プリック	テストの実施	有り・無し						
(4) アレルゲ	ン免疫療法の実施	有り・無し						
(5) パッチテ	ストの実施	有り・無し	(裏面に続く)					

(6)	生物学的製剤による治療の実施 有り・無し
(7)	看護師による患者に対するスキンケア指導 有り・無し
(8)	薬剤師による患者に対するアレルギー疾患治療薬の服薬・吸入指導 有り・無し
(9)	栄養士による食物アレルギー患者に対する栄養指導 有り・無し
(10)	患者に対するエピペン®自己注射の指導管理 有り・無し
	〔有りの場合、その実施者(複数選択可)〕 医師 ・ 薬剤師 ・ 看護師 ・ その他()
(11)	保育施設、学校等に係る「生活管理指導表」の作成 有り・無し
(12)	小児アレルギーエデュケーターの在籍 有り・無し
	〔有りの場合、その職種(複数選択可)〕 看護師 ・ 栄養士 ・ 薬剤師
3	災害時に対する独自の備えがございましたらご記入ください。
4 [アレルギー疾患医療に関し、課題、問題点等がございましたらご記入ください。

提出期限 平成30年12月20日(木)

提 出 先 愛知県 健康福祉部 保健医療局 健康対策課 原爆・アレルギー対策グループ

愛知県アレルギー疾患医療調査集計表:平成30年12月1日現在【医療圏ごとの各項目実施医療機関数及び人口10万人当たりの割合】

(対象:日本アレルギー学会専門医の在籍する医療機関(拠点病院を除く))

医療圏	市町村	人口 (万人)	医療機 関数	回答医 療機関 数	食物経口負 荷試験の実 施	プリックテ ストの実施	アレルゲン 免疫療法の 実施	パッチテス トの実施	生物学的製 剤による治 療の実施	看護師によ るスキンケ ア指導	薬剤師によ る治療薬服 薬・吸入指 導	栄養士によ る食物アレ ルギー栄養 指導	エピペン® 自己注射の 指導管理	「生活管理 指導表」の 作成	小児アレルギー エデュケーターの 在籍
名古屋・尾張中部医療圏	名古屋市、清須市、北名古屋市、豊山町		68	54	20	20	34	15	24	24	31	22	39	35	5
		249	2. 73	2. 17	0. 80	0. 80	1. 37	0. 60	0. 96	0. 96	1. 24	0. 88	1. 57	1. 41	0. 20
海部医療圏	津島市、愛西市、弥富市、あま市		5	3	2	0	3	1	0	2	2	1	3	3	1
	大治町、蟹江町、飛島村	33	1. 52	0. 91	0. 61	0. 00	0. 91	0. 30	0. 00	0. 61	0. 61	0. 30	0. 91	0. 91	0. 30
尾張東部医療圏	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市		10	7	3	3	4	3	4	4	1	3	5	7	3
	長久手市、東郷町	47	2. 13	1. 49	0. 64	0. 64	0. 85	0. 64	0. 85	0. 85	0. 21	0. 64	1. 06	1. 49	0. 64
尾張西部医療圏	一宮市、稲沢市		10	10	5	5	6	3	1	4	4	3	6	6	0
		52	1. 92	1. 92	0. 96	0. 96	1. 15	0. 58	0. 19	0. 77	0. 77	0. 58	1. 15	1. 15	0. 00
尾張北部医療圏	春日井市、小牧市、犬山市、江南市		15	12	7	7	6	3	4	7	7	7	10	9	2
	岩倉市、大口町、扶桑町	73	2. 05	1. 64	0. 96	0. 96	0. 82	0. 41	0. 55	0. 96	0. 96	0. 96	1. 37	1. 23	0. 27
知多半島医療圏	半田市、阿久比町、東浦町、南知多町		18	15	5	7	2	3	4	9	6	6	10	9	0
ル ター 田 区 原 国	美浜町、武豊町、常滑市、大府市、知多市	63	2. 86	2. 38	0. 79	1. 11	0. 32	0. 48	0. 63	1. 43	0. 95	0. 95	1. 59	1. 43	0. 00
西三河北部医療圏	豊田市、みよし市		6	4	3	3	2	1	2	3	3	3	3	3	2
四二月 七 即区凉色		49	1. 22	0. 82	0. 61	0. 61	0. 41	0. 20	0. 41	0. 61	0. 61	0. 61	0. 61	0. 61	0. 41
西三河南部東医療圏	岡崎市、幸田町		6	4	1	1	2	2	2	2	3	1	3	3	0
日二月 日 即不区凉回		43	1. 40	0. 93	0. 23	0. 23	0. 47	0. 47	0. 47	0. 47	0. 70	0. 23	0. 70	0. 70	0. 00
西三河南部西医療圏	碧南市、刈谷市、高浜市、安城市、知立市		14	8	3	3	4	3	4	2	3	1	7	4	0
四二川用部四医療图 	西尾市	70	2. 00	1. 14	0. 43	0. 43	0. 57	0. 43	0. 57	0. 29	0. 43	0. 14	1. 00	0. 57	0. 00
東三河北部医療圏	新城市、設楽町、東栄町、豊根村		2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0
术二月七印色凉色		5	4. 00	2. 00	0. 00	0. 00	2. 00	0. 00	2. 00	0. 00	0. 00	0. 00	2. 00	2. 00	0. 00
東三河南部医療圏	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市		25	14	8	6	9	7	6	6	7	3	11	12	1
		70	3. 57	2. 00	1. 14	0. 86	1. 29	1. 00	0. 86	0. 86	1. 00	0. 43	1. 57	1. 71	0. 14
合計			179	132	57	55	73	41	52	63	67	50	98	92	14
		754	2. 37	1. 75	0. 76	0. 73	0. 97	0. 54	0. 69	0. 84	0. 89	0. 66	1. 30	1. 22	0. 19
	各項目の実施医療機関数/回答医療機関数				43%	42%	55%	31%	39%	48%	51%	38%	74%	70%	11%

注1) 下段の割合は、各圏域の実施機関数を各圏域の人口10万人当たりで割ったもの。(人口は平成30年10月1日現在)

注2) 下段の黄色は割合が上位3位、青色は割合が下位3位。

災害時における独自の備えについて

[132医療機関のうち16医療機関から回答あり]

内 容

〔食料等備蓄〕

- ・ミルクアレルギー対応菓子を少し常備している。
- ・災害拠点病院に指定されており、アレルギー疾患用のベビーフードを常備している。
- ・アレルギー対応の食事(レトルト)や水などを用意。
- ・アレルギー疾患の子供のために除去食、低アレルギーミルクの準備
- ・アレルギーに特化している訳ではないが、ヘルメットや防災グッズ(トイレなど)は常備している。
- ・アレルギー物質(特定原材料等)27品目を使用していない保存食品を備えている。
- ・備蓄食品にアレルギー成分をわかりやすく明示している。
- ・ポータブルトイレ、水、少量のアレルゲン不使用食材(カレー、ミルク)の備蓄あり。
- ・非常用電源と稼働用軽油

〔薬剤等備蓄〕

- ・吸入薬、注射、内服、外用、酸素ボンベ
- ・院内処方のため、薬剤の備蓄をしている。
- ・院内処方なので、なるべく備蓄している。
- ・院内処方のため日常の在庫分は備えあり(ステロイド内服、外服、抗アレルギー剤)

〔体制等〕

- ・災害用の勉強会(FA、BA、AD別) はそれぞれが必要なものを準備できるよう、近日中に計画中
- ・災害用の常備薬等のパンフレットを作成し指導している。防災グッズ等の備蓄について指導している。
- ・患者に備えを呼びかけている
- ・認定NPO法人アレルギー支援ネットワークと連携して情報交換ができる。

別紙4

[132医療機関のうち24医療機関から回答あり]

〔標準的治療〕

- ・非アレルギー専門医による食物経口免疫療法が行われており、陽性症状での受診、続かないなどの問題がある。
- 適切な診断、管理、標準治療がまだまだ普及していない。 啓蒙活動の充実(個人的にはがんばっている。)
- ・中途半端で適切なアレルギー疾患治療がなされていないケースが散見される。
- ·標準治療がなされず、民間療法の域を出ないような指導をされている人がまだ多い。
- ・一般小児科医と専門医との間での考え方のギャップがある。開業医への啓発が必要 と考える。
- ・アレルギー科と標榜していても、必ずしも専門医が診療しているとは限らず、患者からみるとまぎらわしい。非専門医はガイドラインをよく知ってから治療して欲しい。
- ・標準的な治療とかけ離れたアトピービジネスについて。
- ・耳鼻科での第一世代抗ヒスタミン薬の処方が多い。
- ・アレルギー性鼻炎(花粉症を含む)の診断を確実に実施していない医療機関が多い。特に鼻腔所見をとれない内科、小児科系では誤った治療をしていることがある。
- ・地域内に、IgE値のみによる食物除去をしている児が、少数だが存在する。
- ・生活の多様化でアレルギーも多様化しており、それに対応できるようにしなくてはならないことが課題と考える。

[連携体制]

- ・臓器別教育、臓器別医療と現実はなっているので、アレルギー科を標榜していても、アレルギー疾患を診療できるのは、同疾患の一部分のみであること。今後の地道な努力が必要である。現在のところ各臓器専門の医師 に依頼し協力願うしかない。
- ・食物経口負荷試験などで他科との連携共有ができない(よく分からない)
- ・小児科は病床をもっていないため、食物経口負荷試験はかなり軽症の者しか扱えず、重症の者は豊橋市民病院に依頼するが、距離や立地等の点から紹介が難しい。
- ・紹介先(専門的な検査や治療ができる病院)の情報がなく、困ることが多い。
- ・アレルゲンの特定や重症アレルギー疾患に関しては、当院だけでは対応が十分できないため、高次病院でお願いしなくてはならないため、連携が大切になる。
- ・アレルギー疾患を総合的に診療できる医療機関が少ない(特に成人)。
- ・減感作等を行うにあたり、安全な環境を確保することが困難。

[管理]

- ・処方中心の医療になりがちですが、生活指導や薬の使用方法の指導が大事だと思う
- ・服薬アドヒアランスの維持。
- ・生後1~6か月の湿疹コントロールと生後6~8か月の卵乳小麦の摂取を地域と連携して進めていく必要がある。
- ・患者が継続的な治療を続けない。
- ・ステロイドだけではなく、治療に非協力的な患者さんは、予防接種もできていない他、医療ネグレクトもあるため、対応に困難を感じる。
- ·外来で薬剤師が対応するマンパワーがない。 (薬剤科より)

〔情報提供〕

・最新の情報がゆきわたっておらず、FAにおいては不要な除去、園からの血液検査の要求など保護者の混乱を招く指導が多く見られる」と思う。

〔人材育成〕

- ・地域の診療所等においてもアレルギー疾患医療に関する知識や意識レベルを高められるような体制があると良い。
- ・子どもの教育に関わる人が誰でも受けられるエピペン講習会を県として開催できないか。
- ・保育所における食物アレルギー。
- ・特に小児の食物アレルギーが増加傾向に有り、患者指導には、医師のみの力では不充分で、他職種の小児アレルギーエデュケーターの養成が当院でも必要と考える。

[その他]

- ・舌下免疫療法について、現在のところ発売からまだ時間がたっていないため、データ不足かもしれませんが、連日投与ではなく間隔を開けるプロトコール作成を期待したい。
- ・アレルギー専門医、アレルギー専門看護師による丁寧な指導に対しての診療報酬を定めて欲しい。現状では時間をかけて丁寧に指導してもほとんど報われない。
- ・食物経口負荷試験の1年に2回までの算定上限を緩和できないか。